

受講料
無料

相続は一部の人の問題???

相続セミナー・相談会
を開催します。

遺言って書いたほうががいい
の？
もめるとどうなるの？
相続税、申告しないといけない



平成 27 年 1 月より、相続税の税制改正が行われ、相続税が身近な税金になりました。しかし、相続税はまだ一部の人の問題です。しかし、税金はかからなくても、相続は全員の問題です。相続が発生した時に起こる問題について、相続の専門家をご説明します。パネリストとして、NPO 法人相続支援協会の会員である片岡法律事務所・片岡税理士事務所、弁護士・税理士の片岡先生、株式会社 IFP の代表取締役・宮田先生、よつば司法書士事務所、プルデンシャル生命の高橋先生、太田不動産鑑定事務所の太田先生が相続の問題について分かりやすくお話しします。

《日時》 平成 27 年 9 月 5 日（土曜日） 受付 13 時 30 分～
14 時～15 時 30 分 パネルディスカッションセミナー
15 時 30 分～17 時 個別相談会

《会場》 日立シビックセンター 4 階 会議室 401
茨城県日立市幸町 1-21-1 TEL：0294-24-7711

《お申込》 下記の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAX（029-240-3611）
またはお電話（029-240-3600）にてお申し込みください。

NPO 法人相続支援協会とは・・・

高度な知識と豊富な経験を有する会員の協力により、相続に関する幅広い分野で教育普及活動を行うとともに、不特定多数の市民に助言及び支援を行い、相続についての知識を深めることによる社員教育を成し、公益の増進に寄与することを目的とします。

お問合せ：NPO 法人相続支援協会事務局 増山会計事務所

〒310-0851 水戸市千波町 1258-2 TEL:029-240-3600 担当 星野、永井

↓↓↓ FAX でのお申し込みの場合は、下記をご記入のうえ切り取らずに送信してください↓↓↓

参加申込書

参加者名 _____

ご連絡先（TEL：_____ FAX：_____）

個別相談 希望します（セミナー当日） 後日希望します 希望しません

税金 名義変更 遺言 遺産分割 保険 贈与
 事業承継 土地の価格 境界確認 分筆 その他（_____）

具体的な内容がお決まりの場合には、下記に記入ください。

（ _____ ）